

川崎市上下水道事業中期計画令和 2 年度実施結果について

1 趣旨

上下水道事業中期計画における、令和 2 年度の実施結果を取りまとめました。

2 施策体系

上下水道事業中期計画の 2 6 の施策と 6 0 の取組は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上			基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成			基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保		
1 良質で安全な水の安定供給【安全・安心】			1 災害時の機能維持【強靱】			1 市民サービスの充実【持続】		
(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底			(1) 下水道の管きよ・施設の地震対策			(1) お客さまとの信頼関係の構築		
① 水源水質の保全			① 下水管きよの地震対策			① 川崎の上下水道の魅力の情報発信		
② 安全でおいしい水の実現			② 水処理センター・ポンプ場の地震対策			② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保		
③ 工業用水の水質管理			③ 津波対策			③ 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収		
④ 給水管対策の推進			(2) 下水道の危機管理対策			(2) お客さまの利便性の向上		
⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援			① 災害対応能力の強化			① 上下水道お客さまセンターの品質向上		
⑥ 直結給水方式の導入促進			② 災害時の連携強化			② 給水装置情報の電子化		
⑦ 市立小中学校の直結給水化			2 大雨・浸水への備え【安全・安心】			③ 新たなサービスの提供に向けた取組		
(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携			(1) 浸水対策			2 国際展開の推進【環境】【持続】		
① ダムの相互連携等による水運用			① 重点化地区等における浸水対策			(1) 官民連携による国際展開		
② 県内水道システムの再構築に向けた取組			3 下水道管きよ・施設の適切な管理と更新【持続】			① かわびズネットによる海外展開		
2 災害時の機能維持【強靱】			(1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策			(2) 技術協力による国際貢献		
(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策			① 下水管きよの再整備			① 川崎の上下水道技術の世界への発信		
① 施設の耐震化			② 水処理センター・ポンプ場の再構築			3 持続可能な経営基盤の確保【持続】		
② 水道管路の耐震化			③ 処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策			(1) 持続可能な経営基盤の確保		
③ 基幹管路の強化			④ アセットマネジメントの導入			① 組織機構及び職員定数の見直し		
(2) 応急給水拠点の整備			(2) 下水道の管きよ・施設の維持管理			② 人材育成・意識改革の推進		
① 開設不要型応急給水拠点の整備			① 下水管きよの維持管理			③ 収益確保に向けた資産の有効活用		
② 災害時の飲料水確保			② 処理場・ポンプ場施設の維持管理			④ 企業債残高の適正管理		
(3) 水道・工業用水道の危機管理対策			4 快適で暮らしやすい水環境の創造【環境】					
① 災害対応能力の強化			(1) 下水道の高度処理					
② 災害時の連携強化			① 水処理センターの高度処理化					
③ 火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化			(2) 合流式下水道の改善					
3 水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新【持続】			① 合流式下水道の改善					
(1) 水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策			(3) 下水道の未普及地域の解消					
① 施設の計画的更新			① 下水道の未普及地域の解消					
② 管路の計画的更新			(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務					
(2) 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理			① 良好な放流水質の確保					
① 施設の維持管理			② 事業場排水の監視・指導					
② 管路の維持管理			5 地球環境への配慮【環境】					
③ 管路付属物の維持管理			(1) 下水道の地球温暖化対策					
4 水環境・地球環境への配慮【環境】			① エネルギー対策					
(1) 水源に係る水環境の維持			② 温室効果ガス排出量の削減					
① 水資源の効率的利用			(2) 下水道の資源・施設の有効利用					
(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策			① 資源・施設の有効利用					
① 再生可能エネルギーの有効利用			② 再生資源利用の促進					
② 省エネルギー対策								
(3) 水道・工業用水道の資源の有効利用								
① 浄水発生土の有効利用								
② 再生資源利用の促進								

3 上下水道事業中期計画における評価結果（概要）

（１）「取組の達成度」及び「今後の方向性」の評価結果

中期計画（平成２９年度～令和３年度）における６０の取組のうち、「２ 目標を上回って達成」が１取組、「３ 目標をほぼ達成」が５６取組、「４ 目標を下回った」が２取組、「５ 目標を大きく下回った」が１取組あり、「１ 目標を大きく上回って達成」の取組はありませんでした。【表１】

また、取組の方向性は、「Ⅰ 現状のまま継続」が５６取組、「Ⅱ 改善しながら継続」が３取組、「Ⅲ 取組規模拡大」が１取組あり、「Ⅳ取組規模縮小」、「Ⅴ 取組廃止」及び「Ⅵ 取組終了」はありませんでした。【表２】

【表１】「取組」の達成状況区別

達成状況区分		該当例	基本目標			合計
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
１	目標を大きく上回って達成	◆目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ◆目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく上回った。	０	０	０	０
２	目標を上回って達成	◆目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ◆目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ◆目標に明記した数値を上回った。	１	０	０	１
３	目標をほぼ達成	◆目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ◆途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ◆目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ◆おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	24	20	12	56
４	目標を下回った	◆目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ◆目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を下回った。 ◆所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	１	１	０	２
５	目標を大きく下回った	◆目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ◆目標に明記した数値を大きく下回った。	１	０	０	１

【表２】「今後の取組の方向性」区別

取組構成区分		該当例	基本目標			合計
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
Ⅰ	現状のまま継続	◆計画どおり取組を継続する場合	27	19	9	55
Ⅱ	改善しながら継続	◆事業費等の変更せず、社会環境の変化や課題に対応するため、取組の手法等を見直す場合	0	1	3	4
Ⅲ	取組規模拡大	◆計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合	0	1	0	1
Ⅳ	取組規模縮小	◆計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合	0	0	0	0
Ⅴ	取組廃止	◆見直し等により取組を廃止する場合	0	0	0	0
Ⅵ	取組終了	◆計画どおりに取組を終了する場合	0	0	0	0

（２）中期計画の評価結果について

中期計画（平成２９年度～令和３年度）における令和２年度の実績を評価した結果、基本目標Ⅰのうち、１取組については目標を上回って達成しましたが、１取組については新型コロナウイルスの影響により目標を下回っており、１取組については工期の延期により目標を大きく下回りました。基本目標Ⅱのうち、１取組については現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により目標を下回りました。そのほか５６取組は目標をほぼ達成しており、全体として令和２年度の実績は順調に達成しました。

また、今後の取組の方向性は、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響や新型コロナウイルスの影響を踏まえて改善を検討する必要がある取組が４取組あり、近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害へ対応するために取組規模を拡大する必要がある取組が１取組あるものの、全体としては次年度も継続して現在の取組を実施していきます。

なお、来年度は平成２９年度から令和３年度までの施策を評価する総括評価を行い、その結果を施策等の見直しに生かしていきます。

4 上下水道事業中期計画 令和2年度取組実施結果一覧

【基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上】

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
1 良質で安全な水の安定供給	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底	① 水源水質の保全	【取組の概要】 ◆川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、富栄養化の進行により異常発生するアオコを抑制する対策や、流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同で実施する。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の回復等を目的として、相模湖を中心とする相模貯水池において、年間15万㎡の浚せつを実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆相模湖・津久井湖において、富栄養化の進行により異常発生するアオコに対して、県内事業者等と共同で、エアレーション装置の運用やアオコフェンスを設置して、アオコ抑制対策を継続する。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の維持等を目的として、相模湖を中心とする相模貯水池の浚せつを実施する。 ◆相模湖・津久井湖への水質汚濁を防止するため、水源を共にする県内水道事業者と企業団による特定事業場等への水質汚濁防止の協力要請を継続する。	◆富栄養化の進行により異常発生するアオコに対して、エアレーション装置による抑制対策を実施した。 ◆相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の回復等を目的に、共同事業者として相模貯水池の浚せつを実施した。 ◆令和元年度で終了した相模貯水池大規模建設改良事業に代わり、令和２年度以降も相模貯水池の浚せつ事業を継続し、令和２年度は、令和元年度東日本台風による土砂流入を受け、災害防止のため上流域を優先して浚せつを実施した。 ◆水源域の特定事業所等に対し、水質汚濁防止の協力を要請するなど、保全活動を実施した。 ◆水源地域で発生した水質事故については、情報共有化による連携を行い、水道水の安全性に係るリスクを低減化した。	相模貯水池の有効貯水容量			2 目標を上回って達成	水道事業費用		◆今後も、県内水道事業者等と共同で水源水質の保全を図ることにより、良質で安全な水道水の安定供給を確保する。 ◆水源を共にする県内水道事業者と企業団による情報共有システムを活用することにより、水質事故情報や水源水質検査結果等について、連携の強化に努める。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	4,042万m ³	H29	7億9,309万円						
		H29	4,000万m ³ 以上	4,004万m ³	H30	6億7,922万円						
		H30	4,000万m ³ 以上	3,990万m ³	R1	8億3,429万円						
		R1	4,000万m ³ 以上	3,946万m ³	R2	7億3,611万円						
		R2	-	-	R3	-						
		R3	-	-	累計	30億4,271万円						
		最終年度目標（R1まで）		4,000万m ³ 以上の確保	計画事業費	46億円						
		相模貯水池の浚せつ			工業用水道事業費用							
		H28末	-	-	H29	2億6,843万円						
H29	-	-	H30	2億3,716万円								
H30	-	-	R1	3億2,399万円								
R1	-	-	R2	2億6,999万円								
R2	15万m ³	16.1万m ³	R3	-								
R3	-	-	累計	10億9,957万円								
最終年度目標		年15万m ³	計画事業費	16億円								
		② 安全でおいしい水の取組	【取組の概要】 ◆危害原因事象を常に把握し対応する「水安全計画」を実行することで総合的な水質管理を行い、「水質検査計画」を通じて水質検査情報を提供する。 ◆常に原水の水質状況に適した浄水処理を実施し、より効率的な浄水処理方法を調査・検討する。 ◆水質検査の精度と信頼性を「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」により確保する。 ◆水源において、水源を共にする県内水道事業者や企業団で設置した広域水質管理センターにて水源水質検査を実施し、水源水質事故発生時は情報を共有化した連携を行い、水の安全に係るリスクの低減化を図る。 ◆塩素臭の少ないおいしい水を供給するため、水道水の安全性を守りつつ残留塩素濃度の低減化を企業団と連携して進める。 【令和２年度の取組内容】 ◆良質でおいしい水を供給するため、危害原因事象を常に把握し対応する「水安全計画」の実行により総合的な水質管理を行う。 ◆「令和２年度水質検査計画」に基づく水質検査を行い、ウェブサイトなどで情報提供を継続する。 ◆水質検査の精度と信頼性を確保するため、水道GLPに基づく精度管理や信頼性保証システムを継続する。 ◆活性炭接触池の運用とかび臭物質除去能力の高い粉末活性炭の使用による異臭味対策を実施する。 ◆塩素臭の少ないおいしい水を供給するため、残留塩素濃度低減化への取組を実施する。 ◆広域水質管理センターによる水源水質検査と水源水質事故情報については、迅速に情報共有を行う。	◆「水安全計画」の実施により、総合的な水質管理を行った。 ◆「水質検査計画」に基づいた水質検査を行い、結果を公表した。 ◆水道GLPに基づいた品質管理システムを水質検査に適用し、精度と信頼性を確保した。 ◆高塩基度ポリ塩化アルミニウムや高機能活性炭を使用した浄水処理で、より効率的な浄水処理を行った。 ◆塩素臭の少ないおいしい水の供給のため残留塩素濃度低減化計画に基づいた残留塩素濃度管理により、計画目標値を上回った。 ◆広域水質管理センターによる水源水質検査と水源水質事故情報については、迅速に情報共有を行った。 ◆水道法に基づく水質基準値を満たした供給水を継続して提供することと、より良質な水道水の安全性と信頼性を継続的に確保した。	水道水質基準適合率			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆水道水の品質向上を目指すため、効果的な浄水処理の調査・研究を実施し、より良質で安全な水の安定供給に努める。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	100%	H29	8,525万円						
		H29	100%	100%	H30	6,460万円						
		H30	100%	100%	R1	7,173万円						
		R1	100%	100%	R2	8,786万円						
		R2	100%	100%	R3	-						
		R3	-	-	累計	3億944万円						
		最終年度目標		100%の確保	計画事業費	5億円						
		残留塩素濃度低減化目標達成率										
		H28末	-	32.1%	H29	4,949万円						
H29	38.0%	46.7%	H30	440万円								
H30	41.0%	38.1%	R1	602万円								
R1	44.0%	65.3%	R2	981万円								
R2	60.0%	61.3%	R3	-								
R3	-	-	累計	6,971万円								
最終年度目標		60.0%	計画事業費	1億円								
		③ 工業用水の	【取組の概要】 ◆工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、本市で設定した水質目標値を達成する。 ◆水質状況を常時監視し、適正な浄水処理をするとともに、効率的な浄水処理方法の導入を進める。 【令和２年度の取組内容】 ◆工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、浄水処理施設での適正な浄水処理と供給水の常時水質監視を継続して実施する。 ◆沈でん池での適正な凝集処理のため、pH調整を目的とした硫酸注入設備の運用により、効率的な浄水処理を進める。	◆硫酸注入設備の運用による適正な浄水処理の実施及び連続水質計器を使用した常時監視により、水質管理を徹底したことで、川崎市工業用水水質目標値に沿った工業用水を継続して供給した。	工業水質目標達成率			3 目標をほぼ達成	工業用水道事業費用		◆工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理および浄水処理施設での適正な浄水処理と供給水の常時水質監視を継続する。 ◆沈でん池でのpH調整を目的とした硫酸注入設備の運用により適正な浄水処理を継続する。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	100%	H29	4,949万円						
		H29	100%	100%	H30	440万円						
		H30	100%	100%	R1	602万円						
		R1	100%	100%	R2	981万円						
		R2	100%	100%	R3	-						
		R3	-	-	累計	6,971万円						
		最終年度目標		100%の確保	計画事業費	1億円						

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
1 良質で安全な水の安定供給	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底	④ 給水管対策の推進	【取組の概要】 ◆給水装置の維持管理は、使用者・所有者であるお客さまが自ら管理する必要があるが、古くなった給水管は、水質への影響や漏水による道路陥没などの二次災害につながる事が懸念されている。 ◆配水管が埋設されている公道部等を対象に、現在、老朽給水管の更新を進めているが、今後も新たな給水管対策として、対象範囲外の老朽給水管への取組を実施することにより、漏水防止と安全でおいしい水の提供を進める。 【令和２年度の取組内容】 ◆配水管が埋設されていない公道部を対象に、輻輳する給水管を新設配水管に整理・統合し、配水管を布設する。	◆昨年度以前に未施工となった課題のある工事箇所を再度調整し、老朽給水管更新目標達成率0.8%増を達成した。 ◆新たな給水管対策である輻輳給水管の整理を3.5km実施した。 ◆老朽給水管が更新されたことにより、給水管からの漏水防止や水質の安全性の向上が図られた。	老朽給水管更新目標達成率			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆引き続き未施工となった課題のある工事箇所を再度調整し、漏水の主たる原因である老朽給水管の更新を実施するとともに、輻輳給水管の整理を実施する。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	89.0%	H29	25億6,282万円						
		H29	95.5%	93.3%	H30	18億2,564万円						
		H30	100%	96.9%	R1	6億1,896万円						
R1	-	97.9%	R2	6億8,475万円								
R2	-	98.7%	R3	-								
R3	-	-	累計	56億9,218万円								
最終年度目標（H30完了）			100%	計画事業費	126億円							
輻輳給水管対策延長												
H28末	-	-										
H29	-	-										
H30	-	-										
R1	-	-										
R2	3.5km	3.5km										
R3	-	-										
最終年度目標			年3.5km									
		⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援	【取組の概要】 ◆水道法及び条例に基づく年１回の定期検査の受検義務のない小規模受水槽（有効容量８㎡以下）を対象に、３年で市内を一巡する無料の点検調査と広報等による積極的な啓発活動を行う。 ◆衛生行政との連携を強化し、点検調査実施率の向上に向け取り組む。 【令和２年度の取組内容】 ◆小規模受水槽の点検調査は、川崎区の対象施設に調査を実施する。 ◆小規模受水槽の管理状況等について、点検調査報告書により設置者等へ情報提供する。 ◆衛生行政との情報共有化を図るため、受水槽の設置・撤去に関する情報及び前年度の点検調査結果を情報提供する。	◆川崎区にある小規模受水槽（有効容量８㎡以下）を対象に点検調査を実施し、管理状況を設置者に情報提供した。 ◆受水槽の設置・撤去に関する情報等について、衛生行政と情報の共有化を図った。 ◆点検調査を実施した小規模受水槽については、設置者が管理状況を把握することにより衛生管理意識が向上し、受水槽の利用者が安全でおいしい水道水を利用できるようになった。	小規模受水槽の点検調査頻度			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆適正管理に向けた啓発活動が必要なことから、引き続き、小規模受水槽（有効容量８㎡以下）を対象に点検調査を実施していく。	Ⅰ 現状のまま維持
H28末	-	３年で一巡	H29	424万円								
H29	３年で一巡	３年で一巡	H30	668万円								
H30	３年で一巡	３年で一巡	R1	371万円								
R1	３年で一巡	３年で一巡	R2	445万円								
R2	３年で一巡	３年で一巡	R3	-								
R3	-	-	累計	1,908万円								
最終年度目標			３年で一巡	計画事業費	0.3億円							
		⑥ 直導結入給水促進方式の	【取組の概要】 ◆直結式給水のさらなる普及を図るため、給水管内の流速制限緩和や高層階建築物への多段式直結増圧式給水の採用に向けた取組を推進する。 ◆直結給水方式への切替えを促進するため、様々な媒体を通じ積極的なPRを実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切替えを促進する。	◆これまで段階的に直結給水の規制緩和を実施してきたことや、給水装置工事相談窓口などにおいて継続的なPRを行ってきたことにより、既設受水槽の老朽化による設備の更新の際に、直結給水を選択する使用者が増え、直結給水率は前年度比0.7%増となった。	直結給水率			3 目標を ほぼ達成	-		◆策定時の数値目標は達成したが、今後も引き続き、直結給水のPRを実施し、給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切替えを促進する。	Ⅰ 現状のまま維持
H28末	-	75.2%	H29	-								
H29	75.5%	75.9%	H30	-								
H30	76.1%	76.9%	R1	-								
R1	76.5%以上	77.6%	R2	-								
R2	76.5%以上	78.3%	R3	-								
R3	-	-	累計	-								
最終年度目標			76.5%以上	計画事業費	-							
		⑦ 市立小中学校の直結給水化	【取組の概要】 ◆市立小中学校の直結給水化を教育委員会と共同で推進し、次世代を担うこどもたちに安全でおいしい水を提供する。 ◆新鮮で冷たくおいしい水をいつでも飲めることで、蛇口から直接水道水を飲む文化の継承を図るとともに、配水管の水圧を有効利用し、ポンプ設備等の消費電力を削減することで、環境負荷の低減を図る。 【令和２年度の取組内容】 ◆南大師中学校の直結給水化を実施する。	◆教育委員会の計画に基づき、南大師中学校の直結給水化を実施した。 ◆令和２年度の計画目標については、学校関係者等と調整した結果、直結給水化を実施可能な学校が１校であったため、計画目標を１校と設定し、計画目標を達成した。	市立小中学校への直結給水化の推進			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆次世代を担うこどもたちに、水道水の安全性やおいしさを理解してもらうとともに、ポンプ設備等の消費電力を削減し、環境負荷の低減を図るため、教育委員会と協力して小中学校の直結給水化を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
H28末	-	-	H29	590万円								
H29	2校	2校	H30	450万円								
H30	1校	1校	R1	450万円								
R1	1校	1校	R2	226万円								
R2	1校	1校	R3	-								
R3	-	-	累計	1,716万円								
最終年度目標			年２～３校程度	計画事業費	0.5億円							

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度 の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分	
					年度	目標	実績		年度	決算額			
1 良質で安全な水の安定供給	(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携	① ダム の相互連携等による水運用	【取組の概要】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、相模川水系の相模ダム、城山ダム及び宮ヶ瀬ダムの貯水量に応じた運用や相模川、酒匂川の２水系の運用により、安定的な水の供給を継続する。 【令和２年度 の取組内容】 ◆相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより、効率的な運用を継続し、少雨などに備える。 ◆企業団の施設を中心として、相模川水系と酒匂川水系を連携することで一体的に運用し、少雨などに備える。	◆相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより効率的な運用と、企業団施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用を行うことにより、水の安定供給を図った。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆良質で安全な水の安定供給を図るためダムの相互連携等による水運用を今後も継続実施する。	Ⅰ 現状のまま維持	
		H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- - - - - -	- - - - - -	H29 H30 R1 R2 R3 累計	- - - - - -							
					最終年度目標		-	計画事業費		-			
		② 県内水道システムの再構築に向けた取組	【取組の概要】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団と連携し、浄水場等の基幹施設の老朽化などといった共通する課題に対応するため、将来の県内需要の減少を見据えた上流取水の優先的利用や系統間のさらなるバックアップ機能向上など、県内の水道システムの再構築に向けて検討を進める。 【令和２年度 の取組内容】 ◆水源を共にする県内水道事業者や企業団とともに、県内水道施設の効率的な更新や環境負荷低減のため、取水位置の上流移転・水道システムの再構築についての検討や上流取水の優先利用についての検討を進める。	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団とともに、水道システムの再構築の検討において、現在の県内11浄水場を８浄水場へ再編することが将来の最適な施設配置であることを確認した（本市の浄水場の統廃合は平成27年度末までに実施済み。）。 ◆取水位置の上流移転の実現に向けて、有識者を交えた「これからの時代に相応しい水道システムの構築に向けた検討会」を実施し、とりまとめを作成した。 ◆最適な水道システムの実現に向けて、検討を促進するため、検討部会を１部会体制から３部会体制に見直しを行った。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆取水位置の上流移転・水道システムの再構築や上流取水の優先利用について、水源を共にする県内水道事業者や企業団と連携し、課題解決に向けた検討を継続して進めていく。	Ⅰ 現状のまま維持	
		H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- - - - - -	- - - - - -	H29 H30 R1 R2 R3 累計	- - - - - -							
					最終年度目標		-	計画事業費		-			
		① 施設の耐震化	【取組の概要】 ◆水道施設について、配水池や配水塔の耐震化を進め、令和４年度を目標に全ての配水池・配水塔の耐震化を完了する。 ◆工業用水道施設について、耐震化を進め浄水施設の耐震化を完了する。 【令和２年度 の取組内容】 〔水道事業〕 ◆黒川高区配水池の令和４年度の耐震化完了に向け、詳細設計業務を実施する。 ◆千代ヶ丘配水塔２号塔の令和４年度の耐震化完了に向け、引き続き基本・詳細設計業務を実施する。 〔工業用水道事業〕 ◆生田浄水場１次濃縮槽の耐震補強の詳細設計業務を実施する。	〔水道事業〕 ◆黒川高区配水池の令和４年度の耐震化完了に向け、設計業務が完了した。 ◆千代ヶ丘配水塔２号塔の令和４年度の更新完了に向け、設計業務が完了した。 〔工業用水道事業〕 ◆生田浄水場１次濃縮槽の耐震補強工事の詳細設計業務を実施した。	配水池・配水塔の耐震化率			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆大規模地震の発生時にも市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、水道施設及び工業用水道施設の耐震化を着実に進めていく。	Ⅰ 現状のまま維持	
				H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 67.8% 98.5% 98.5% 98.5% -	64.4% 67.8% 98.5% 98.5% 98.5% -	H29 H30 R1 R2 R3 累計		17億6,340万円 50億6,663万円 8億6,474万円 5,208万円 - 77億4,684万円				
					最終年度目標		98.5%以上	計画事業費		78億円			
					工業浄水施設の耐震化率			工業用水道事業費用					
					H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 100% - - - -	66.7% 100% - - - -	H29 H30 R1 R2 R3 累計	0円 8,199万円 0円 4,350万円 - 1億2,549万円				
					最終年度目標（H29完了）		100%	計画事業費		3億円			
		② 水道管路の耐震化	【取組の概要】 ◆水道管路について約40kmの更新を年間目標として、主に経年化が進行した管路の更新を実施し、併せて耐震化を進める。 ◆上記のうち、重要施設(市立小・中・高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートの管路や地震時の被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置付け、令和４年度を目標に耐震化を完了する。 【令和２年度 の取組内容】 ◆経年化が進行した管路の更新を実施し、併せて耐震化を実施する。 ◆重要な管路の耐震化工事を実施する。	◆重要な管路を含む水道管路の更新を約42km実施し、併せて耐震化を図ることで、重要な管路の耐震化率93.1%、管路の耐震化率36.7%となった。 ◆重要な管路の耐震化率は、布設替工事の工期延期により工事の完成が次年度以降となるものなどがあったため、目標を下回った。	重要な管路の耐震化率			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を安定的に供給するため、優先度・重要度を考慮しながら、水道管路の耐震化を着実に進めていく。	Ⅰ 現状のまま維持	
				H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 85.1% 89.7% 92.4% 95.0% -	80.1% 84.3% 88.9% 91.4% 93.1% -	H29 H30 R1 R2 R3 累計		47億2,269万円 47億7,470万円 46億9,794万円 58億0,088万円 - 199億9,621万円				
					最終年度目標		97.5%	計画事業費		325億円			
					管路の耐震化率								
					H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 31.8% 33.4% 35.0% 36.7% -	30.2% 32.0% 33.5% 34.9% 36.7% -						
					最終年度目標		38.3%						

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
2 災害時の機能維持	(２) 応急給水拠点の整備	③ 基幹管路の強化	【取組の概要】 ◆基幹管路は、耐震化率は高いものの経年化が進行しており、将来における更新や漏水事故・維持管理等への対応を強化するため、基幹管路の二重化・ネットワーク化を進める。 ◆基幹管路の更新にあたっては、現在の規模を維持するのではなく、将来のニーズを見据えて水需要の減少等を考慮する必要があり、更新にあわせて口径の適正化を進める。 【令和２年度取組内容】 〔水道事業〕 ◆黒川配水池・千代ヶ丘配水塔送水連絡管（千代ヶ丘２号送水管）整備工事を実施する。 ◆高石２号送水・高石配水連絡管（東百合丘配水管）整備工事を実施する。 〔工業用水道事業〕 ◆基幹管路の更新を見据え、更新スキームに基づき浄水場等連絡管の基本設計業務を実施する。	〔水道事業〕 ◆黒川配水池・千代ヶ丘配水塔送水連絡管（千代ヶ丘２号送水管）整備工事を推進した。 ◆高石２号送水・高石配水連絡管（東百合丘配水管）整備工事を推進した。 〔工業用水道事業〕 ◆基幹管路の更新を見据え、更新スキームに基づき浄水場等連絡管の基本設計業務を推進した。	水道事業の連絡管整備			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆将来にわたり、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、基幹管路の二重化・ネットワーク化を含めた計画的な更新を着実に進めていく。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	生田送水管整備完了		H29	0円		
					H29	-	-		H30	3,165万円		
					H30	-	-		R1	8,126万円		
					R1	-	-		R2	710万円		
					R2	2路線着手	2路線着手		R3	-		
					R3	-	-		累計	1億2,001万円		
					最終年度目標		2路線着手		計画事業費	54億円		
						工業用水道事業費用						
						H29	2,182万円					
						H30	0円					
						R1	-					
						R2	-					
						R3	-					
						累計	2,182万円					
						計画事業費	0.3億円					
	① 開設不要型応急給水拠点の整備	【取組の概要】 ◆避難所に指定されている全ての市立小中学校や配水池・配水塔の一部に開設不要型応急給水拠点の整備を進め、令和５年度を目標に全市立小中学校165校と配水池・配水塔など７箇所への整備を完了させる。 【令和２年度取組内容】 ◆市立小中学校20校を整備することにより、開設不要型応急給水拠点の整備率54%を達成する。	◆市立小中学校21校を整備し、開設不要型応急給水拠点の整備率は55.2%となった。 ◆市立小中学校への設置は、関係者との調整等により同時に実施する配水管更新工事を前倒ししたことから、計画を１校上回った。	開設不要型応急給水拠点の整備率			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆応急給水の利便性・迅速性を高めるため、引き続き開設不要型応急給水拠点の整備を推進していく。	Ⅰ 現状のまま維持	
				H28末	-	17.4%		H29	1,774万円			
				H29	26.2%	26.2%		H30	2,552万円			
				H30	34.5%	33.3%		R1	2,503万円			
				R1	42.5%	43.1%		R2	1,551万円			
				R2	54.0%	55.2%		R3	-			
				R3	-	-		累計	8,379万円			
				最終年度目標		66.1%		計画事業費	2億円			
	② 災害時の飲料水確保	【取組の概要】 ◆配水池・配水塔の耐震化にあわせて、２池以上ある配水池・配水塔の１池に緊急遮断弁を整備し、平成30年度を目標に災害時の水量として約16万㎡（市の予測ピーク人口に対して約35日分の飲料水に相当する水道水）を確保する。 【令和元年度取組内容】 ◆黒川高区配水池の令和４年度の耐震化工事完了に向けた、設計業務を実施する。	◆黒川高区配水池の令和４年度の耐震化完了に向け、設計業務が完了した。 ※計画目標である約16万㎡の水量確保は平成30年度に完了したが、さらに黒川高区配水池を整備することで、より多くの水量を確保することが可能となる。	災害時の確保水量			3 目標をほぼ達成	計画事業費なし		◆大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を供給するため、水道施設・管路の耐震化及び開設不要型応急給水拠点の整備とあわせて、着実に災害時の水量確保を進めていく。	Ⅰ 現状のまま維持	
				H28末	-	23日分		H29	-			
				H29	24日分	24日分		H30	-			
				H30	35日分以上	35日分		R1	-			
				R1	35日分以上	35日分		R2	-			
				R2	35日分以上	35日分		R3	-			
				R3	-	-		累計	-			
				最終年度目標（H30完了）		35日分以上の確保		計画事業費	-			
(３) 水道・工業用水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化	【取組の概要】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画（BCP)に基づく、事前対策の推進と訓練による行動計画の定着を図るとともに、災害対策訓練や被災都市への支援活動の経験を踏まえ、上下水道局防災計画及び業務継続計画の実効性を高めるため、継続的な検証・見直しを行う。 ◆水道技能スペシャリストとしての活動を通じて技能のレベルアップを図るとともに、その経験を職場に還元することで局全体の災害対応能力の強化及び技能の継承に努める。 【令和２年度取組内容】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく事前対策を実施する。 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく災害対策訓練を実施する。 ◆市民と協働した災害時の対応研修を実施する。 ◆九都県市合同防災訓練（川崎市総合防災訓練）での応急給水・復旧訓練を実施する。 ◆水道技能スペシャリスト制度による災害対策能力を強化する。	◆職員を対象とした訓練については、コロナ禍であったが、メールや電話による情報伝達訓練とするなどの対応により、局災害対策訓練を含め10回実施し、災害対策における課題を抽出して、防災計画、業務継続計画の改訂等に反映することができた。 ◆拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練については、住民参加型訓練となることから新型コロナウイルス感染症の影響により計画値を下回ったものの、参加した住民へのアンケートの実施結果により、住民の防災対策に関する知識の向上が確認できた。	職員を対象とした訓練回数			4 目標を下回った	水道事業費用		◆災害対応能力を強化していくためには、防災計画と業務継続計画を基本とする対応準備とそれをチェックする訓練が重要であるため、引き続き取組を継続する。	Ⅰ 現状のまま維持	
				H28末	-	8回		H29	6,095万円			
				H29	7回	9回		H30	8,847万円			
				H30	9回	9回		R1	9,302万円			
				R1	11回	10回		R2	5,531万円			
				R2	10回	10回		R3	-			
				R3	-	-		累計	2億9,774万円			
				最終年度目標		年4回		計画事業費	3億円			
				拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練回数				工業用水道事業費用				
				H28末	-	11回		H29	-			
				H29	18回	13回		H30	512万円			
				H30	18回	17回		R1	546万円			
				R1	22回	7回		R2	76万円			
				R2	22回	4回		R3	-			
				R3	-	-		累計	1,134万円			
				最終年度目標		1拠点1回		計画事業費	-			

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
2 災害時の機能維持	(3) 水道・工業用水道の危機管理対策	② 災害時の連携強化	【取組の概要】 ◆大規模地震により本市の水道・工業用水道施設が被害を受けた場合など非常時に対応するため、他都市、関係団体等の応援協定に基づく体制の強化を図る。 ◆水道では、隣接する東京都と連携し、相互に水の応援ができる体制を整え定期的に運用訓練を実施するとともに、応援幹事都市である静岡市と資機材の応援や職員の派遣など災害相互応援訓練を継続して実施する。 ◆工業用水道では、利用者協議会等との連絡調整により工業用水道利用者との情報の共有化を図る。 ◆災害時や渇水時など水源に係る危機事象に対応するため、水源を共にする県内水道事業者や企業団との相互連携により、緊急時にも柔軟に対応する。 【令和２年度取組内容】 ◆「日本水道協会災害相互応援」及び「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づく災害相互応援訓練を実施する。 ◆静岡市及び札幌市と締結した「情報連絡調整担当水道事業体としての活動に関する覚書」に基づく訓練を実施する。 ◆「東京都と川崎市における連絡管に関する基本協定」に基づく訓練を実施する。 ◆工業用水利用者協議会との情報共有を行う。	◆コロナ禍であったが、東京都との水の融通に関する実地訓練等については、感染症対策を徹底しながら実施した。また、静岡市及び札幌市等との災害相互訓練等については、メールや電話による情報伝達訓練とするなどの対応により実施した。 ◆各事業体との訓練を通じて、相互連携の必要性を再確認し、実効性を高めた。	他事業体等との訓練回数			3 目標をほぼ達成	水道事業費用		◆災害時の連携を強化していくためには、事業体間の情報共有や訓練が重要であるため、引き続き取組を継続する。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	5回	H29	-						
		H29	5回	6回	H30	298万円						
		R1	6回	7回	R2	80万円						

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度 の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
3 水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新	(1) 水道管・工業用水道老朽化対策施設・	② 管路の計画的更新	【取組の概要】 ◆アセットマネジメントに基づき、水道・工業用水道の管路を計画的に更新する。 ◆口径350mm以下の小口径管路は、引き続き老朽配水管の更新を進め、老朽配水管解消後には、使用年数（経年数）60年以内での更新を進める。 ◆口径400mm以上の中大口径管路は、材質や継手形式のほか、重要度や耐震性などを考慮し、健全度を確保した上で、長寿命化を図りながら計画的に更新を進める。 ◆水道管路は、総延長約2,500kmとなっており、約40kmの更新を年間目標として、主に経年化が進行した管路の更新を進める。 【令和２年度の取組内容】 〔水道事業〕 ◆水道管路の更新を約40km実施する。 ◆1号配水本管など中大口径管路の計画的な更新を実施する。 〔工業用水道事業〕 ◆経年化した管路の更新を実施する。	〔水道事業〕 ◆水道管路の更新を約42km実施した。 ◆1号配水本管など中大口径管路の計画的な更新を推進した。 〔工業用水道事業〕 ◆経年化した管路の更新を実施した。	水道管路の更新延長			3 目標を ほぼ達成	工業用水道事業費用		◆将来にわたり、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するため、アセットマネジメントに基づいた計画的な管路の更新を着実に進めていく。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	45km		H29	134万円		
					H29	40km	45km		H30	326万円		
	(2) 水道・工業用水道の施設・管路の適切な管理	① 施設の維持管理	【取組の概要】 ◆運転管理や点検調査などの結果のほか、修繕工事の実績等の維持管理データの蓄積を行うとともに、これらのデータを活用して、施設の適切な維持管理を実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆施設の巡視及び定期点検を実施し、異常個所の早期発見や補修作業を適切に行い、施設の長寿命化に努める。 ◆維持管理のより効率的、効果的な実施に向けて、維持管理データと設備台帳を統一的に管理するため、水道設備管理システムを構築する。	◆浄水場、配水施設等の日常点検（巡視）、定期点検（月例、3か月、6か月、年次）を行い、異常個所の早期発見や補修作業を適切に実施した。 ◆より効率的、効果的な維持管理を実施するため、維持管理データと設備台帳を統一的に管理するシステムの構築が完了し、システムを完成させた。 ◆浄水場、配水施設等の維持管理を適切に行い、安定給水を確認した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆今後も継続して適切に維持管理を実施し、施設の長寿命化を図る。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	4億2,102万円		
					H29	-	-		H30	3億3,539万円		
					H30	-	-		R1	4億1,180万円		
					R1	-	-		R2	6億8,229万円		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	18億5,050万円		
最終年度目標			-	計画事業費	22億円							
			工業用水道事業費用									
	② 管路の維持管理	【取組の概要】 ◆ICT（情報通信技術）を活用した地下漏水調査等により、漏水防止対策を継続的に実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆漏水調査機器のICT（情報通信技術）機能を活用し、マッピングシステムと連携した効率的な漏水調査を実施する。 ◆地下漏水調査を市内1,100km実施する。 ◆漏水修理を継続的に実施する。	◆地下漏水調査を市内1,107km実施した。 ◆次年度以降の地下漏水調査区画に優先順位を定めた。 ◆漏水調査に関する常時監視システムのフィールド検証を実施した。 ◆自然漏水の漏水修理を1,478件行った。 ◆水道・工業用水道の管路機能を常に良好に維持するとともに、漏水量の低減を図ることができた。	地下漏水調査延長			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆マッピングシステムを活用し、管路の布設状況や漏水履歴を考慮して地下漏水調査区画に優先順位を定めた。 ◆今後も、調査延長を現状のまま継続しながら漏水調査の効率化を図る。	Ⅰ 現状のまま維持	
				H28末	-	784km		H29	5億1,068万円			
				H29	1,100km	1,135km		H30	2億8,324万円			
				H30	1,100km	1,118km		R1	3億7,819万円			
				R1	1,100km	1,101km		R2	4億9,629万円			
				R2	1,100km	1,107km		R3	-			
				R3	-	-		累計	16億6,840万円			
最終年度目標			年1,100km	計画事業費	21億円							
			工業用水道事業費用									
							H29	1億8,061万円				
							H30	1億0,379万円				
							R1	9,363万円				
							R2	8,988万円				
							R3	-				
累計	4億6,790万円	計画事業費	4億円									

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
４ 水環境・地球環境への配慮	(３) 水道・工業用水道の資源の有効利用	① 浄水発生土の有効利用	【取組の概要】 ◆浄水場における水処理の過程で発生する浄水発生土を埋戻し用の材料となる改良土の原材料やセメント原料等として有効に利用する。 【令和２年度の取組内容】 ◆浄水場の浄水処理過程で発生する浄水発生土を改良土の原材料やセメント原料等として、有効利用する。	◆浄水発生土の有効利用を継続して実施した。 ◆再生資源を有効利用することにより、環境負荷の低減及び循環型社会の構築に貢献した。	浄水発生土有効利用率			３ 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆今後も持続可能な循環型社会の構築に寄与するため、浄水発生土の有効利用を継続して行っていく。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	100%		H29	-		
					H29	100%	100%		H30	-		
					H30	100%	100%		R1	-		
					R1	100%	100%		R2	-		
					R2	100%	100%		R3	-		
					R3	-	-		累計	-		
					最終年度目標		100%		計画事業費	-		
		② 再生資源利用の促進	【取組の概要】 ◆水道・工業用水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事において積極的に採用する。 ◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化する。	◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事において積極的に採用した。 ◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化した。 ◆再生資源材料を活用することで、循環型社会の構築に貢献した。	数値目標設定なし			３ 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆今後も継続的に再生資源を工事資材として使用し、循環型社会の構築に貢献していく。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	-		
					H29	-	-		H30	-		
					H30	-	-		R1	-		
					R1	-	-		R2	-		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	-		
					最終年度目標		-		計画事業費	-		

【基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成】

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分		
					年度	目標	実績		年度	決算額				
1 災害時の機能維持	(1) 下水道の管きよ・施設の地震対策	① 下水管きよの地震対策	【取組の概要】 ◆大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限にするため、下水道機能の確保が必要となる避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよなど、重要な管きよを優先的に耐震化する。 【令和２年度取組内容】 ◆川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化工事を完了する。 ◆川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震化工事を実施する。 ◆汚泥圧送管（麻生～等々力水処理センター）の地震対策を実施する。 ※川崎駅以北の地域の重要な管きよは、耐震化工事が必要となる約100kmについて、「重要な管きよの耐震化実施率」として新たに数値目標を設定（R1）し、進捗を管理する。	◆川崎駅以南の地域の重要な下水管きよの耐震化については、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により目標を下回ったが、令和３年度の完了に向けて令和３年２月に再度発注を行った。 ◆川崎駅以北の地域の重要な下水管きよの耐震化については、「平間・塚越・南加瀬・日吉中学校」の下流の管きよの耐震化を約2.9km実施し、これまでに約4.6kmの耐震化が完了した。 ◆汚泥圧送管（麻生～等々力水処理センター）の地震対策については、耐震性を有する管きよによる二条化に向けて、約3.9km実施した。 ※市内全域の重要な管きよの耐震化率については、川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震診断に基づき見直しを行った。その結果、多くの管きよでは既存の状態耐震性能が確保されており、平成30年度末で84.2%となり、これに伴い最終年度の目標を48.0%から87.0%に見直した（R1）。	川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化率			4 目標を下回った	下水道事業費用		◆下水道施設・管きよの地震対策事業は、大規模地震発生時においても下水道機能を確保し、市民生活を守るため、着実な推進が必要となることから、目標達成に向けた適切な進捗管理に基づき、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。なお、数値目標「川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化率」については、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により、目標を下回ったが、令和３年度の完了に向けて耐震化を推進する。	Ⅱ 改善しながら継続		
					H28末	-	65.1%		H29	24億5,527万円				
					H29	67.2%	67.2%		H30	39億4,192万円				
					H30	80.1%	80.1%		R1	62億2,779万円				
					R1	100.0%	99.0%		R2	36億9,705万円				
					R2	100.0%	99.2%		R3	-				
					R3	-	-		累計	163億2,203万円				
					最終年度目標（R1完了）		100%		計画事業費	167億円				
					市内全域の重要な管きよの耐震化率									
					H28末	-	44.7%							
					H29	44.9%	44.9%							
					H30	45.8%	84.2%							
		R1	85.9%	85.8%										
		R2	86.1%	86.3%										
		R3	-	-										
		最終年度目標		87.0%										
		川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震化実施率												
		H28末	-	-										
		H29	-	-										
		H30	-	-										
		R1	1.7%	1.7%										
		R2	3.3%	4.6%										
		R3	-	-										
		最終年度目標		9.6%										
② 水処理センター・ポンプ場の地震対策	【取組の概要】 ◆大規模地震発生時でも、下水が管きよ内に滞留して市街地に溢水しないよう、水処理センター・ポンプ場での施設を運転・制御する機能（管理機能）と下水を下流へ流す機能（揚水機能）の確保に、優先的に取り組む。 【令和２年度取組内容】 ◆大島ポンプ場、小向ポンプ場における汚水揚水機能の確保に向けた耐震化工事を推進する。 ◆加瀬水処理センターにおける南系最初沈殿池の耐震化工事を実施する。 ◆等々力水処理センターにおける６系水処理施設の耐震化工事を実施する。	◆ポンプ場の汚水揚水機能の確保に向け、大島ポンプ場、小向ポンプ場の耐震化工事に向けた取組を推進した。 ◆加瀬水処理センターにおける耐震化工事を推進した。 ◆等々力水処理センターにおける６系水処理施設の耐震化工事を推進した。	水処理センター・ポンプ場の耐震化率（管理機能）			3 目標をほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設・管きよの地震対策事業は、大規模地震発生時においても下水が管きよ内に滞留して市街地に溢水しないよう、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持				
			H28末	-	83.3%		H29	1億8,581万円						
			H29	83.3%	83.3%		H30	5億3,579万円						
			H30	95.8%	87.5%		R1	6億1,363万円						
			R1	100.0%	100.0%		R2	2億9,029万円						
			R2	-	-		R3	-						
			R3	-	-		累計	16億2,552万円						
			最終年度目標（R1完了）		100%		計画事業費	81億円						
			ポンプ場の汚水揚水機能確保率											
			H28末	-	36.4%									
			H29	36.4%	36.4%									
			H30	45.5%	36.4%									
R1	45.5%	54.5%												
R2	54.5%	54.5%												
R3	-	-												
最終年度目標		54.5%												
水処理センターの揚水機能確保率														
H28末	-	25.0%												
H29	25.0%	50.0%												
H30	50.0%	75.0%												
R1	75.0%	75.0%												
R2	75.0%	75.0%												
R3	-	-												
最終年度目標		50.0%												

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分						
					年度	目標	実績		年度	決算額								
1 災害時の機能維持	(1) 下水道の地震対策	③津波対策	【取組の概要】 ◆津波が発生しても施設内に水が浸入しないよう、再構築事業にあわせた津波対策を推進する。 ◆津波浸水区域に位置する入江崎水処理センター（西系施設上部）と入江崎総合スラッジセンター（サラムンダー広場）を、地域住民等が避難することができる津波避難施設として開放する取組を継続する。 【令和２年度の取組内容】 ◆津波避難施設としての開放を継続する。 ・入江崎水処理センター（西系施設上部） ・入江崎総合スラッジセンター（サラムンダー広場）	◆入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サラムンダー広場）において、津波避難施設としての開放を継続した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆下水道施設の津波対策は、今後も取組を継続する。	Ⅰ 現状のまま維持						
					H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- - - - - -	- - - - - -		H29 H30 R1 R2 R3 累計	- - - - - -								
	最終年度目標			-		計画事業費	-											
	(2) 下水道の危機管理対策	①能力災害対応	【取組の概要】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画（BCP)に基づく、事前対策の推進と訓練による行動計画の定着を図るとともに、災害対策訓練や被災都市への支援活動の経験を踏まえ、上下水道局防災計画及び業務継続計画の実効性を高めるため、継続的な検証・見直しを行う。 【令和２年度の取組内容】 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく事前対策を実施する。 ◆上下水道局防災計画及び業務継続計画に基づく災害対策訓練を実施する。	◆職員を対象とした訓練については、局災害対策訓練を含め６回実施し、災害対策における課題を抽出して、防災計画、業務継続計画の改訂等に反映した。	職員を対象とした災害対策訓練・研修の回数			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆災害対応能力を強化していくためには、防災計画と業務継続計画を基本とする対応準備とそれをチェックする訓練が重要であるため、引き続き取組を継続する。また、深刻な浸水被害が発生した令和元年東日本台風検証を踏まえた対応・対策を図っていく。	Ⅰ 現状のまま維持						
					H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 4回 6回 6回 6回 -	4回 6回 5回 5回 6回 -		H29 H30 R1 R2 R3 累計	- 1,996万円 383万円 315万円 - 2,694万円								
					最終年度目標				年4回				計画事業費	-				
					②災害時の連携強化	【取組の概要】 ◆大規模地震などの災害時において、限られた人的・物的資源の中、早期の応急・復旧対策を行うために、他都市や民間企業等との応援協定に基づく協力体制の充実を図る。 ◆様々な都市での被災を想定した訓練を実施することで、被災時に柔軟かつ迅速な対応をとれるよう準備する。 【令和２年度の取組内容】 ◆協定に基づく情報連絡訓練を実施する。	◆協定に基づく情報連絡訓練等を実施して手順を確認し、実効性を高めた。		情報連絡訓練回数				3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆災害時の連携を強化していくためには、大都市間の相互協力に従う情報共有や訓練が重要であるため、引き続き取組を継続する。	Ⅰ 現状のまま維持	
									H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 3回 4回 4回 4回 -				3回 3回 4回 4回 4回 -	H29 H30 R1 R2 R3 累計			- - - - - -
									最終年度目標					年3回				計画事業費
2 大雨・浸水への備え	(1) 浸水対策	①重点化地区等における浸水対策	【取組の概要】 ◆浸水リスクの高い地区を重点化地区に位置付け、地域特性を踏まえ、雨量や水位データを活用した効果的な施設の運転管理など、既存施設のさらなる活用方策とあわせた即効性のある取組による、効果的かつ効率的な対策を進める。 ◆局地的な浸水被害が発生している箇所は、個別の状況確認を踏まえた対策を実施する。 ◆整備水準を超える雨に対して被害を最小化するため、雨水幹線や雨水貯留管などのハード対策、自助を促すためのソフト対策を組み合わせた総合的な対策を関係機関とも連携しながら実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区の浸水対策を推進する。 ◆平成28年度に位置付けた重点化地区における浸水対策手法の検討を実施する。 ◆局地的な浸水箇所（鷺沼、千年、市ノ坪、梶ヶ谷）に対する、浸水対策を実施する。 ◆排水樋管周辺地域における短期対策を推進し、中長期対策の検討を実施する。	◆重点化地区における浸水対策については、三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において対策工事を推進し、三沢川地区、土橋地区の一部における工事が完了した。また、京町・渡田地区を含むその他の４地区では、浸水対策手法の検討を実施した。 ◆局地的な浸水箇所については、鷺沼地区、市ノ坪地区において、個別の状況確認を踏まえた整備を完了するとともに、千年地区、梶ヶ谷地区において浸水対策を推進した。 ◆排水樋管周辺地域において、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、深刻な浸水被害が発生したことから、検証委員会において浸水原因や浸水被害を最小化する方策を検証し、短期対策を完了するとともに、中長期対策の方向性を定めた。	浸水対策実施率			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆浸水対策事業は浸水被害の最小化を図り、水害に強いまちづくりを進めるため、着実な推進が必要となることから、財政的な制約に配慮しながら、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。また、これらのハード対策に加え、内水ハザードマップの活用などの自助・共助を促すためのソフト対策を組み合わせた複合的な対策について、関係機関とも連携しながら実施する。 ◆局地的な浸水箇所における対策の推進については、令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域における浸水被害を踏まえた効果的・効率的な中長期対策の検討を進めるとともに、内水浸水排除のための取組を推進し、被害の最小化を図る。	Ⅲ 取組規模拡大						
					H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- 57.8% 100% - - -	57.6% 57.8% 100% - - -		H29 H30 R1 R2 R3 累計	21億5,453万円 13億4,885万円 4億9,259万円 19億1,198万円 - 59億0,794万円								
					最終年度目標（H30完了）				100%				計画事業費	100億円				
					浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）													
					H28末 H29 H30 R1 R2 R3	- - - 23.4% 24.3% -	- - 1.5% 23.4% 24.3% -											
					最終年度目標				29.3%									

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
3	下水道管きよ・施設の適切な管理と更新	① 下水管きよの再整備	【取組の概要】 ◆安定した下水道サービスを提供するため、適切なリスク管理と事業量の平準化を図り、計画的に管きよの再整備を推進する。 【令和２年度の取組内容】 ◆管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備（堀川町地区、京町地区など）を実施する。	◆管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備については、堀川町地区や京町地区など、約3.8km実施した。	管きよ再整備率			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆老朽管の再整備は、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	46.5%		H29	6億7,261万円		
					H29	47.5%	47.5%		H30	7億8,222万円		
					H30	49.5%	49.5%		R1	4億3,838万円		
		② 水処理センター・ポンプ場の再構築	【取組の概要】 ◆本市の下水道施設のうち、整備年度が古い施設は標準耐用年数を迎え老朽化が進行していることから、再構築事業を進めていく。 ◆施設の再構築にあたっては、耐震化や高度処理化、省エネルギー化など機能高度化もあわせて行っていく。 【令和２年度の取組内容】 ◆渡田ポンプ場、大師河原ポンプ場の再構築事業を推進する。	◆渡田ポンプ場の再構築については、雨水沈砂池の土木躯体築造工事を実施した。 ◆大師河原ポンプ場の再構築については、汚水沈砂池の土木躯体築造工事を実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設の再構築は、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	10億5,349万円		
					H29	-	-		H30	3,737万円		
					H30	-	-		R1	5億7,100万円		
		③ 処理場の長寿命・ポンプ場の設備の老朽化対策	【取組の概要】 ◆機械・電気設備の老朽化対策は、機器が故障した場合に生じる処理場・ポンプ場の機能低下のリスクから改築実施優先度を決定した上で、機器のライフサイクルコストが最小となる改築を実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆江川ポンプ場、加瀬水処理センター、入江崎総合スラッジセンターなどの設備の改築において、ライフサイクルコストを最小化した改築を実施する。	◆江川ポンプ場の雨水ポンプ設備、加瀬水処理センターの消毒設備、入江崎総合スラッジセンターの特別高圧受電設備などの設備更新を実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆健全な下水道機能を継続的に維持していくため、機械・電気設備の老朽化対策は、機器が故障した場合に生じる処理場・ポンプ場の機能低下のリスクから改築実施優先度を決定した上で、機器のライフサイクルコストが最小となる改築を実施する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	12億7,249万円		
					H29	-	-		H30	14億9,937万円		
					H30	-	-		R1	25億5,943万円		
		④ メンテナンスの導入	【取組の概要】 ◆本市の下水道事業は、限られた予算と人員の中、増え続ける施設の老朽化への対策に加え、地震対策、浸水対策、高度処理化等の各事業も計画的に推進しながら、適正な維持管理を実施し、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供する必要があるため、「人、モノ、カネ」の機能や性能を確保しながら、組織が継続的に運用できるように活動するアセットマネジメントの導入を進める。 【令和２年度の取組内容】 ◆アセットマネジメントの本格的な運用を開始する。	◆アセットマネジメントの本格的運用を開始し、アセットマネジメント情報システムを用いて、維持管理や改築更新の情報蓄積を本格的に開始したほか、蓄積した情報を活用し、指標の収集・分析やリスク評価、内部監査などのパフォーマンス評価を実施した。また、リスク評価の結果や予防保全型の維持管理を踏まえ、アセットマネジメント手法を活用したストックマネジメント計画の策定に向けた取組を推進した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆今後も増え続ける老朽化した施設への対策を実施し、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するため、アセットマネジメントの取組を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	-		
					H29	-	-		H30	-		
					H30	-	-		R1	-		
	下水道管きよ・施設の維持管理	① 下水管きよの維持管理	【取組の概要】 ◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを継続して適切に行うことにより、施設を健全な状態に保つ。 ◆ICT（情報通信技術）を活用し、維持管理情報を含む施設情報の管理を一元的に行うことで、情報の有効活用と適切な資産管理を行う。 【令和２年度の取組内容】 ◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施する。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施する。	◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。 ◆予防保全的な維持管理を実施することにより、施設の機能維持が図られた。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆下水管きよの機能を安定的かつ継続的に確保するため、予防保全的な分析による情報の有効活用及び維持管理を継続するとともに、点検・調査を行い、情報システムの活用による修繕等の維持管理を継続して実施する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	10億3,399万円		
					H29	-	-		H30	10億7,699万円		
					H30	-	-		R1	11億2,758万円		
		② 処理場の維持管理	【取組の概要】 ◆施設機能を維持するため、計画的な保守点検・調査、修繕を実施する。 ◆放流水質基準の遵守、エネルギーの適切な管理、これまで蓄積してきた知識と経験等に基づく運転管理を実施する。 ◆ICT（情報通信技術）を活用し、維持管理情報を含む施設情報の管理などを一元的に行うことで、情報の有効活用と適切な資産管理を行う。 【令和２年度の取組内容】 ◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施する。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続する。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施する。	◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施した。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。 ◆予防保全的な維持管理を実施することにより、施設の機能維持が図られた。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設の機能を安定的かつ継続的に確保するため、予防保全的な分析による情報の有効利用及び維持管理を継続するとともに、点検・調査を行い、情報システムの活用による修繕当の維持管理を継続して実施する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	15億4,546万円		
					H29	-	-		H30	17億3,499万円		
					H30	-	-		R1	20億2,311万円		
					R1	-	-		R2	21億3,851万円		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	74億4,207万円		
					最終年度目標		-		計画事業費	96億円		

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
4 快適で暮らしやすい水環境の創造	(1) 下水道の高度処理	① 高度処理センターの	【取組の概要】 ◆水処理センターの増設や改造、再構築にあわせて、富栄養化の原因物質とされる窒素やリンの除去などを目的とした水処理センターの高度処理化に向けた取組を進める。 ◆既存施設を最大限活用して、既存施設の一部改造や運転管理の工夫により段階的な 高度処理化を図る、段階的 高度処理の導入に向けた取組を推進する。 【令和２年度の取組内容】 ◆等々力水処理センターにおいて流量調整池及び脱窒ろ過池の整備、既設反応タンクの改造を実施する。 ◆入江崎水処理センターにおいて高度処理の段階的対応策の調査検討を進める。	◆等々力水処理センターにおいて流量調整池及び脱窒ろ過池の整備、既設反応タンクの改造を実施した。 ◆入江崎水処理センターの段階的 高度処理の導入に向けた取組の推進については、富栄養化の原因となる窒素及びリン除去の更なる向上に向けた水質の評価や運転管理の工夫について検討を実施した。	高度処理普及率			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆高度処理事業は着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	27.0%		H29 H30 R1 R2 R3 累計	60億3,865万円 68億7,508万円 21億7,049万円 64億4,454万円 - 215億2,876万円		
					最終年度目標		59.3%		計画事業費	249億円		
	(2) 合流式下水道の改善	① 合流式下水道の改善	【取組の概要】 ◆合流式下水道の改善に向けた対策として、浸水対策と合流改善の両方の機能を兼ね備えた貯留管の整備をするともに、未処理下水の放流回数を削減するため、遮集管の能力増強に向けた整備を進める。 ◆ポンプ場や雨水吐き口から放流される夾雑物を削減するため、合流改善スクリーンなどの設置を行う。 ◆合流式のポンプ場では、衛生学的な安全性の確保に向けて、雨天時放流水に対し、消毒する取組を継続する。 【令和２年度の取組内容】 ◆大師河原ポンプ場の改築を実施する。 ◆六郷遮集幹線の整備を推進する。	◆大師河原ポンプ場の改築及び六郷遮集幹線の工事の推進については、下水道法施行令により令和５年度までに完了する必要があることから、整備を実施した。	合流式下水道改善率			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆合流式下水道の改善事業は着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	68.5%		H29 H30 R1 R2 R3 累計	7億5,599万円 20億3,767万円 7億1,881万円 6億8,222万円 - 41億9,470万円		
					最終年度目標		73.5%		計画事業費	98億円		
	(3) 地域での未普及	① 地域での未普及	【取組の概要】 ◆未普及地域の解消を行うため、関係機関や地元住民との協議、連絡調整を密に行い、早期に下水道処理人口普及率100%が達成できるよう整備・普及に努める。 【令和２年度の取組内容】 ◆登戸土地区画整理地区において下水道の整備を行う。 ◆河川川沿いの下水道の整備（平瀬川沿い：高津区久地地区）を行う。	◆登戸土地区画整理地区において下水道の整備を実施した。 ◆平瀬川沿い（高津区久地地区）において下水道の整備を実施した。 ◆未普及解消に向け、下水管きよの整備を順調に実施した。	下水道処理人口普及率			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道の未普及解消事業は着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	99.5%		H29 H30 R1 R2 R3 累計	6,967万円 4,979万円 2億9,662万円 1億5,341万円 - 5億6,949万円		
					最終年度目標		99.5%		計画事業費	6億円		
	(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務	① 良好な放流水質	【取組の概要】 ◆日常水質試験や放流水試験等の水質試験により、水処理センターの水質を正確に把握する。 ◆得られた流入水等の水質試験結果を基に、適正な運転管理を実施し、継続的に良好な放流水質を確保する。 【令和２年度の取組内容】 ◆適正な水質管理を継続する。	◆水処理センターの水質試験を通じて適正な運転管理を行い、良好な放流水質を確保した。	放流水の水質基準適合率			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆下水道水質管理は着実な実施が必要であることから、水処理センター放流水の良好な水質確保に向けた適正な水質管理を、効果的かつ効率的に継続する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	100%		H29 H30 R1 R2 R3 累計	- - - - - -		
					最終年度目標		100%		計画事業費	-		
		② 事業場排水の監視・指導	【取組の概要】 ◆下水道法に基づき、下水道に接続する事業場に対して、水処理センターでは処理できない有害物質等の排出を規制する。 ◆有害物質等を取り扱う事業場に対し立入調査を実施し、事業場排水の水質検査・監視を行うとともに、施設の使用状況や除害施設の維持管理について指導を実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆有害物質等を取り扱う事業場への立入調査を実施する。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施する。	◆有害物質等を取り扱う事業場への立入調査を実施し、適切に指導した。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆事業場指導業務は着実な実施が必要なことから、事業場が下水道に流す下水の水質の監視・指導を、効果的かつ効率的に継続する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29 H30 R1 R2 R3 累計	- - - - - -		
					最終年度目標		-		計画事業費	-		

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
5 地球環境への配慮	(1) 下水道の地球温暖化対策	①エネルギー対策	【取組の概要】 ◆下水道施設の特性を生かした再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入による創エネ化や、設備の更新にあわせた高効率機器の導入や最適な運転管理による省エネ化を進めることにより、地球温暖化対策を推進するとともに、震災時などにおける電源確保に役立てる。 【令和２年度の取組内容】 ◆省エネ機器を採用する（トッランナー制度の対象変圧器やLED照明など）。 ◆各処理場において維持管理の工夫による省エネに配慮した運転管理を実施する。	◆設備の更新にあわせて、大島雨水滞水池や入江崎総合スラッジセンターにトッランナー制度の対象変圧器を導入するとともに、LED照明などの省エネ機器を採用し、地球温暖化対策の推進が図られた。 ◆入江崎水処理センター西系施設において、超微細気泡散気装置の導入により、省エネに配慮した効率的な運転管理を実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道事業では、下水処理などの過程で多くの電力を消費しているため、省エネルギー化を推進する。 ◆エネルギー自立型施設への転換を図るため、太陽光発電や廃熱利用発電による創エネルギーを推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	0円		
					H29	-	-		H30	1,044万円		
					H30	-	-		R1	0円		
					R1	-	-		R2	2,120万円		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	3,164万円		
					最終年度目標		-		計画事業費	7億円		
		②温室効果ガス排出量の削減	【取組の概要】 ◆污泥焼却施設の更新や既設焼却炉の改造（高温焼却化・二段燃焼化）による温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 【令和２年度の取組内容】 ◆污泥焼却施設の更新に向けた検討を進める。 ◆既設焼却炉において二段燃焼技術や廃熱回収型高効率発電技術の自主研究を実施する。	◆更新が必要な焼却炉については、令和３年度からの更新工事に向けて温室効果ガス排出量の削減に配慮した事業手法を検討し、実施方針を公表するとともに、事業者選定に向けて募集要項等を公表した。 ◆既設焼却炉において二段燃焼技術や廃熱回収型高効率発電技術の導入に向けた研究を継続して実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	下水道事業費用		◆下水道施設による温室効果ガス排出量は、市全体の排出量に占める割合が高いことから、污泥焼却施設の更新や既設焼却炉の改造などにより温室効果ガス排出量の削減を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	0円		
					H29	-	-		H30	1,890万円		
					H30	-	-		R1	210万円		
					R1	-	-		R2	1億3,311万円		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	1億5,411万円		
					最終年度目標		-		計画事業費	14億円		
	(2) 下水道の資源・施設の有効利用	①資源・施設の有効利用	【取組の概要】 ◆下水道の資源・施設の有効利用に努め、持続可能な下水道に向けた取組を推進して、循環型社会の構築に貢献する。 【令和２年度の取組内容】 ◆ゼロエミッション工業団地等に高度処理水を提供し、処理水を有効利用する。 ◆入江崎水処理センター上部開放施設の整備に向けた調整や旧污泥処理施設の土地の複合利用に向けた調整を行う。	◆入江崎水処理センター上部開放施設の整備について、関係局と連携し事業可能性調査のアンケートを実施した。 ◆川崎鶴見臨港バス(株)、ゼロエミッション工業団地において再生水を利用したことから、資源・施設の有効利用に向けた進捗が図られた。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆資源・施設の有効利用は、着実な推進が必要となることから、今後も継続して推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	-		
					H29	-	-		H30	-		
					H30	-	-		R1	-		
					R1	-	-		R2	-		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	-		
					最終年度目標		-		計画事業費	-		
		②再生資源利用	【取組の概要】 ◆下水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆再生資源材料を工事へ積極的に採用する。 ◆工事で発生した建設副産物の積極的なリサイクルを行う。	◆再生資源材料を工事へ積極的に採用した。 ◆工事で発生した建設副産物の積極的なリサイクルにより、再生資源利用の促進が図られた。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆下水道工事で発生するアスファルトコンクリート等は可能な限り再資源化し、再生資源材料として工事資材に積極的に活用するなど、循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施する。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	-		
					H29	-	-		H30	-		
					H30	-	-		R1	-		
					R1	-	-		R2	-		
					R2	-	-		R3	-		
					R3	-	-		累計	-		
					最終年度目標		-		計画事業費	-		

【基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保】

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
1 市民サービスの充実	(1) お客さまとの信頼関係の構築	① 川崎の上下水道の魅力の情報発信	【取組の概要】 ◆広報紙、上下水道局ウェブサイト、各種イベントを通じ、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等と併せて、上下水道の再構築等の先進的な取組や再生可能エネルギーの活用等の環境にやさしい取組等をお客さまにわかりやすく伝える。 ◆各事業における施策の認知度やお客さまのニーズを、市民意識調査、各種イベントでの対話、アンケート調査等を通じて的確に把握する。 【令和２年度の取組内容】 ◆広報紙「かわさきの上下水道」の発行や上下水道局ウェブサイトを活用し、市民等に対して上下水道事業の取組みやイベント情報について発信する。 ◆各種イベントを実施し、市民に対して安心・安全な水道水や水源地の重要性、下水道の役割等をわかりやすく伝える。 ◆各種広報活動に対する市民等からの意見・要望等（広報紙に対するハガキ、各種イベントでの市民との直接対話、アンケート調査等）を把握し、今後の広報活動の改善に活用する。 ◆SNSの運用開始に向けた準備等を実施する。 ◆長沢浄水場広報施設（水とかがやく未来館）及び入江崎水処理センター広報施設（ワクワクアクア）を活用し、上下水道の取組を発信する。 ◆令和３年度の水道100周年に向け、記念式典やイベント等の企画案の詳細を検討する。	◆広報紙「かわさきの上下水道」や事業概要等パンフレットを発行し、上下水道局ウェブサイトで随時情報を更新し、発信した。 ◆新型コロナウイルス感染症により開催中止となったイベントがあったが、水道・下水道作品コンクール審査会や国際環境技術展など計画していた広報事業を概ね実施できた。 ◆市民等からいただいた、各種広報活動に対する意見・要望等を反映させた広報紙の制作を行った。 ◆上下水道局Twitterの開設を行った。 ◆長沢浄水場広報施設（水とかがやく未来館）及び入江崎水処理センター広報施設（ワクワクアクア）において、コロナ禍での人数制限という制約の下で、可能な限り小学生、一般市民等の見学者を受け入れた。 ◆令和３年度の水道100周年に向け、記念式典やイベント等の詳細な企画内容を決定した。	市民意識調査における 広報広聴活動の満足度			3 目標を ほぼ達成	水道・工水・下水道事業費用		◆新型コロナウイルス感染症により一部のイベントが開催中止となったが、計画していた広報事業を概ね実施できた。来年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、100周年記念事業を含めた各種イベントの実施に当たり、実施の可否についての適切な判断や感染防止対策の徹底などの事前準備等を行うとともに、その他の各種広報事業を実施し、上下水道の取組について、市民等に応信していく。	Ⅱ 改善しながら継続
		② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保	【取組の概要】 ◆新たに指定する給水装置工事事業者に対し、工事の手続きや工事上の条件等について、個別に講習を実施する。 ◆給水装置工事事業者に対し、給水装置に関連する規程の再確認、法令の改正等に関する情報提供、給水装置に関する事故を防止するための研修会を開催する。 ◆排水設備工事責任技術者に対し、神奈川県下水道協会と締結している協定に基づき排水設備工事責任技術者更新講習会を実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆新規指定給水装置工事事業者に、工事の手続きや工事上の条件等について、説明を行うため個別の講習を随時実施する。 ◆指定給水工事事業者の更新手続きを実施する。 ◆日本水道協会神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会を開催する。 ◆排水設備工事責任技術者更新講習会を開催する。	◆新規指定時の講習は、工事の手続きや工事上の条件等について、個別に講習を実施した。 ◆神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会をeラーニングにより開催した。 ◆指定給水装置工事事業者の指定の更新手続きについて、指定給水装置工事事業者へ通知の郵送や局ウェブサイト及び各サービスセンター窓口でのポスター掲示等により広報を実施するとともに、着実に更新手続きが行えるよう、対象者を振り分け複数回実施した。 ◆排水設備工事責任技術者更新講習会を開催した。 ◆講習会等により、適切な給水装置・排水設備工事の施行を確保し、水道水の安全性及び良好な下水道機能、技術力の確保に寄与することができた。	指定給水装置工事事業者 研修会の実施			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆指定給水装置工事事業者の更新手続きについて、引き続き複数回に振り分けて実施する。 ◆神奈川県支部指定給水装置工事事業者研修会の参加率向上に向けて、今後もeラーニングによる開催を検討する。	Ⅰ 現状のまま維持
		③ 水道平料金・適正な水道徴収料の適下	【取組の概要】 ◆債権管理条例の施行など、水道料金・下水道使用料の徴収を取り巻く環境変化を踏まえ、平成29年度において債権管理上必要な機能等を充実するためのシステム改修を行う。 ◆令和４年度に予定されている水道料金業務等オンラインシステムの再構築に向け、債権管理機能の更なる充実と関連システムの整理・統合を進める。 ◆徴収に関わる職員等に対する研修を定期的実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆水道料金業務等オンラインシステムの再構築事業については、次期システムに則した業務マニュアルの作成、システム詳細設計、開発及びテスト工程を実施する。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、併せて、研修会を実施する。	◆水道料金業務等オンラインシステムの再構築については、再構築推進委員会及びワーキンググループを活用することによって、詳細設計、プログラム開発・単体テストを計画通り終了した。 ◆次期システムに則した業務マニュアルの作成を実施した。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、併せて、資料等による研修を実施した。	徴収に関わる職員等に対する研修			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆コロナ禍後の社会情勢等を見据えモバイル決済や水道スマートメーター等のICTの活用を適切に行えるよう、水道料金業務等オンラインシステムの再構築を進める。また、水道料金業務等オンラインシステムの再構築については、リリースに向けて運用を踏まえて開発を進めていく。	Ⅱ 改善しながら継続

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
1 市民サービスの充実	(2) お客さまの利便性の向上	① 上下水道 品質向上 お客さまセンターの	【取組の概要】 ◆お客さまからの問合せに的確かつ迅速に対応するため、業務マニュアルの更新やFAQ(よくある質問)の充実を図るとともに、オペレーターの運営管理やオペレーターを指導するスーパーバイザー等への定期的な研修を実施することにより、応答・応対時間の短縮などお客さまセンターの品質向上を図る。 ◆上下水道お客さまセンター等に寄せられる意見、要望等、お褒めの言葉等を局内で共有化し、水道メーターの検針業務等の委託会社の業務改善、ICT(情報通信技術)活用による各種届出の効率的な受付の検討を進めるとともに、職員の意識改革、モチベーションの向上につなげる。 ◆上下水道お客さまセンターの業務を管理する職員の知識を継承するための研修を継続的に実施する。 【令和２年度の取組内容】 ◆局の組織変更等による業務マニュアル更新を実施する。 ◆お客さまセンターにて使用している、対応用FAQの登録内容を見直し、問合せに対し円滑に対応ができるよう整備する。 ◆お客さまの声を各部に伝達し、改善及び検討等を実施する。 ◆災害発生時のお客さまセンター受電対応の実行性を検証するための訓練を実施する。 ◆局からお客さまセンター、スーパーバイザーへの受付業務研修を実施する。 ◆上下水道お客さまセンターの知見を活用した局職員向けの受付業務研修を実施する。 ◆RPAの活用による水道料金等オンラインシステムへの、２重入力の負担低減に向けた取組を継続する。	◆業務マニュアルについて、組織変更に伴う修正や各種マニュアルと整合を行い、内容の充実を図った。 ◆FAQについて、業務内容に合わせての新規登録を行ったほか、作成済の回答内容やカテゴリの見直し等を随時行った。 ◆業務改善等が図れるよう毎月寄せられるお客さまの声を集約し、局内共有した。 ◆災害時対応については、発災時にお客さまセンターが行うべき受電対応の整理を行った。 ◆スーパーバイザーにヒアリングを行い、受講希望に合わせた局職員による研修を実施した。 ◆上下水道お客さまセンターで実施している研修内容を局職員向けに修正・調整を行い、プログラムを整備した。 ◆RPAの活用による水道料金等オンラインシステムへの、２重入力の検証等を実施し、負担低減を図った。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆上下水道局の総合受付窓口として、お客さまからの問合せに的確かつ迅速に対応するため、業務マニュアルやFAQの更新、スーパーバイザーへの研修を実施する等、引き続き、上下水道お客さまセンターの品質向上を図る。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	-		
					H30	-	-		R1	-		
					R2	-	-		R3	-		
					最終年度目標		-		計画事業費	-		
		② 給水装置 電子化 情報の	【取組の概要】 ◆お客さまからの給水装置に関するお問合せに対し迅速かつ正確に対応することや、給水装置工事の適正かつ円滑な施行、お客さまの個人情報である給水装置に関する情報を災害等から守ることを目的に、紙ベースで保管している情報を電子化する。 【令和２年度の取組内容】 ◆川崎区、幸区及び中原区管内における全ての給水装置台帳の電子化を完了する。 ◆高津区及び宮前区管内の給水装置台帳の電子化を進める。	◆給水装置工事台帳電子データ作成業務委託により、令和２年度に予定していた件数（枚数）の電子化が完了し、当初予定の通り業務が進捗した。 ◆給水装置工事台帳の電子化により、紙ベースで保管しているお客さまの給水装置工事に関する情報のバックアップ化を図ることができた。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	水道事業費用		◆給水装置工事台帳等の紙ベースで保管している情報の電子化に向けて、引き続き進捗状況を管理し、電子化を推進していく。	Ⅰ 現状のまま維持
					H28末	-	-		H29	0円		
					H30	-	-		R1	2,326万円		
					R2	-	-		R3	3,369万円		
R3	-				-	累計	3,848万円					
最終年度目標		-		計画事業費	2億円							
③ 新たなサービスの提供に向けた取組	【取組の概要】 ◆水道料金及び下水道使用料のお支払方法については今後も利便性の向上に努める。 ◆地域包括ケアシステムの構築が進められる中で、水道メーターの検針業務等を通じた川崎市地域見守りネットワーク事業に引き続き協力する。 ◆水道スマートメーターについて、水道技術研究センターが主催する「A-Smartプロジェクト」への参加などを通じ、実用性や課題等について引き続き検証を行い、情報収集など導入に向けた取組を進める。 【令和２年度の取組内容】 ◆水道スマートメーターに関するプロジェクトへ参加し、他都市の取組状況等の情報収集を行う。 ◆お客様への新たなサービスの提供や適正かつ効率的な料金算定業務に向けて、ICT（情報通信技術）を活用したモバイル決済や水道スマートメーター等の導入を検討する。 ◆地域見守りネットワーク事業へ協力する。	◆水道スマートメーターについて、水道技術研究センターが主催する「A-Smartプロジェクト」への参加などを通じ、実用性や課題等について引き続き情報収集等を行った。 ◆令和３年３月17日に新たに時間や場所を問わず支払いが可能なモバイル決済アプリ「LINE Pay」を導入した。 ◆地域見守りネットワーク事業への協力を継続的に実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆コロナ禍後の社会情勢等を見据え水道スマートメーターや各種手続き・照会のオンライン化等のICTの活用を適切に行えるよう検討を進める。 ◆オンラインシステムの再構築で業務の効率化及び平準化を図りながら、他都市の動向を注視し市民サービスの向上の取組を実施していく。	Ⅰ 現状のまま維持		
			H28末	-	-		H29	-				
			H30	-	-		R1	-				
			R2	-	-		R3	-				
			R3	-	-		累計	-				
最終年度目標		-		計画事業費	-							

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分							
					年度	目標	実績		年度	決算額									
2 国際 展 開 の 推 進	（１） 官 民 連 携 に よ る 国 際 展 開	① か わ ビ ズ ネ ッ ト に よ る 海 外 展 開	【取組の概要】 ◆かわさき水ビジネスネットワーク（かわビジネスネット）会員企業の海外水ビジネス案件形成を目指し、国やJICA等の協力団体と連携しながら、対象国・地域のニーズ調査やスキーム構築・実施可能性調査・事業実施へのサポート、情報提供・情報発信などにより、会員企業の活動を支援する。 【令和２年度の取組内容】 ◆かわビジネスネット会員への支援 ・ベトナム／バリア・ブンタウ省でのJICA《中小企業・SDG sビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～》への事業実施支援 ・インドネシア／バンドン市での国土交通省《下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）》への事業実施支援 ・その他、会員企業の海外展開スキームへの応募支援 ◆かわビジネスネット会員への情報提供 ・かわビジネスネット会員向けセミナーの開催 ・メール配信等による情報提供 ◆かわビジネスネットのPR ・長沢浄水場内広報施設「水とかがやく未来館」及び入江崎水処理センター内広報施設「ワクワクアクア」における情報発信 ・第13回川崎国際環境技術展でのかわビジネスネットPR ・かわビジネスネット紹介カタログ制作 ・海外からの研修生・視察者の受入機会を通じたかわビジネスネットPR	◆かわビジネスネット会員への支援として、「ベトナム／バリア・ブンタウ省でのJICA《中小企業・SDG sビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～》」では事業実施に向け契約交渉などの支援を行った。また、「インドネシア／バンドン市での国土交通省《下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）》」では本技術の普及に向けた情報収集及び取組内容を業界紙に寄稿した。 ◆かわビジネスネット会員への情報提供やかわビジネスネットのPRとしては、かわビジネスネットとしては初の試みとなるオンラインセミナーの実施や川崎国際環境技術展でのPRのほか、閲覧者の利便性向上等を図るため、ホームページをリニューアルした。 ◆その他として、2015～2019年度の活動レビューを実施したことで、今後の活動の方向性を整理することができた。 ◆かわビジネスネットを通じた水関連企業の海外展開支援を推進したことで、かわビジネスネット会員企業の海外展開に向けた意欲・可能性が高まった。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆かわビジネスネットを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、引き続き、かわビジネスネットによる海外展開を推進する。	Ⅰ 現状のまま 維持							
			H28末	-	-	H29	-		-	H30			-	-	R1	-	-	R2	-
					最終年度目標		-	計画事業費		-									
	（２） 技 術 協 力 に よ る 国 際 貢 献	① 川 崎 の 上 下 水 道 技 術 の 世 界 へ の 発 信	【取組の概要】 ◆都市間連携による技術協力やJICAの技術協力プロジェクト等を通じて、上下水道分野の専門家として海外へ職員を派遣し、開発途上国等の水環境改善に貢献する。 ◆海外からの研修生・視察者の受入れを行い、川崎市で学んだ知識・技術を自国の上下水道事業のレベルアップに繋げてもらうことで、開発途上国等の水環境改善に貢献する。 【令和２年度の取組内容】 ◆海外への職員派遣 ・ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」（JICA：2018-2023） 長期派遣専門家：１名（土木職１名：３年間） 短期派遣専門家：１名（土木職１名：３か月間） ・草の根技術協力事業・インドネシア共和国「マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト」（JICA：約３年間）職員派遣予定 ・草の根技術協力事業・インドネシア共和国「バンドン市における水環境改善のための人材育成プロジェクト」（JICA：約３年間）職員派遣予定 ◆海外からの研修生・視察者の受入れ ・研修生・視察者の受入れ ◆その他 ・自治体水道国際展開プラットフォーム会議への参加 ・国土交通省水・環境ソリューションハブ（WES Hub）AAA都市会議への参加	◆海外への職員派遣として、ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」では、長期専門家が現地での引継ぎを行ったことで、延べ２名の派遣を実施した。また、短期専門家においては、コロナ禍により派遣が中止となった。 ◆「草の根技術協力事業・インドネシア共和国「マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト」及び「バンドン市における水環境改善のための人材育成プロジェクト」」では、コロナ禍により職員派遣は未実施となったが、事業開始に向けてJICAや現地政府との協議・調整を実施した。 ◆１か国・地域から１名の研修生・視察者の受入れを実施した。 ◆その他として、自治体水道国際展開プラットフォームや国土交通省水・環境ソリューションハブ（WES Hub）AAA都市会議等、国際業務関連の会議へ参加した。 ◆JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受入れを推進したことで、開発途上国等の水環境改善に貢献した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受け入れの推進について、引き続き、川崎の上下水道技術を世界へ発信していく。なお、研修生・視察者の受入れについては、実際の上下水道施設で学ぶことが効果的であることから対面での受入れを継続するが、コロナ禍における入国制限等を想定した活動の一部オンライン化などの新たな手法を検討する。	Ⅱ 改善 しながら 継続							
			H28末	-	-	H29	-		-	H30			-	-	R1	-	-	R2	-
					最終年度目標		-	計画事業費		-									

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度 の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分
					年度	目標	実績		年度	決算額		
3 持続可能な経営基盤の確保	（１） 持続可能な経営基盤の確保	① 組織機構及び職員定数の見直し	【取組の概要】 ◆これまでも効率的な執行体制の確立に向け、様々な取組を行ってきたが、今後もより一層の経営の効率化を目指し、大規模災害時等の緊急時における即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上などを前提として、効率化が可能な業務における民間部門の活用を含めた簡素で効率的・効果的な執行体制の整備を推進する。 【令和２年度の取組内容】 ◆給・配水工事部門の執行体制の再編・強化と、現場作業の効率化を推進する。 ◆水道・工業用水道事業における再構築計画の完了を踏まえた設計・監督部門の効率化を引き続き推進する。 ◆その他業務量等を踏まえた執行体制の見直しを引き続き推進する。	◆計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、令和３年度組織整備計画及び職員配置計画を策定し、実施した。とりわけ、令和３年度計画の策定においては、上下水道事業を統合してから10年経過したことや令和元年度東日本台風による浸水被害対応などを踏まえ、経営戦略・危機管理室の設置などを行った。	-			3 目標を ほぼ達成	-		◆社会環境の変化に対応しながら、上下水道事業中期計画を推進するため、引き続き必要な組織整備や職員配置に取り組み、効率的・効果的な執行体制の整備を推進する。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	-						
		H30	-	-	R1	-						
		R2	-	-	R3	-						
		最終年度目標			-				計画事業費	-		
		② 人材育成・意識改革の推進	【取組の概要】 ◆上下水道局人材育成計画に基づき、職場におけるOJT（職務遂行を通じた教育訓練）を中心に、OJTを発展させた職場研修や局研修を実施するほか、専門的な知識や高度な技術の習得等を図るため、積極的に派遣研修や国内外の貢献活動への職員派遣を実施する。 ◆組織の方針や使命、行動指針等を職員一人ひとりに浸透させ、職員の学ぶ意欲を生かす人材育成環境の整備等により職員の改善・改革意識、意欲向上を図り、専門的な知識・技術・技能を確実に継承しながら、人材育成を効果的に推進する。 【令和２年度の取組内容】 ◆OJT、育成担当者制度及び職場研修を実施する。 ◆一般研修及び専門的な研修プログラムを実施する。 ◆外部団体等が主催する研修へ参加する。 ◆職場体験研修を実施する。 ◆職場提案、業務改善・研究発表会を実施する。 ◆オフサイトミーティングを実施する。 ◆育成型ジョブローテーションによる職員のキャリア形成を推進する。	◆所属の先輩職員を、入庁２年目までの指導を担当する育成担当者として活用するなど、各所属におけるOJTを推進した。 ◆業務遂行上必要な基本的な知識及び技術の習得と実務能力の向上を軸とした研修を実施した。 ◆職務を遂行する上で必要な高度・専門的知識及び技術を習得させるため、外部が主催する研修へ参加した。 ◆職場風土改善のため、職場提案、業務改善・研究発表会、オフサイトミーティング等を実施した。 ◆職場体験研修や育成型ジョブローテーションに取り組み、職員のキャリア形成を推進した。 ◆「上下水道局人材育成計画」に基づく各種研修等や、職場・職員の意識改革等に向けた取組を実施した。	数値目標設定なし			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆取組の実施については、継続することにより効果が出るものと考えており、基本的には引き続き現状の事業内容を維持することが適切と考える。 ◆局研修については、職員にとってより効率的・効果的なものになるよう、改善しながら継続していく。	Ⅰ 現状のまま維持
		H28末	-	-	H29	-						
		H30	-	-	R1	-						
R2	-	-	R3	-								
最終年度目標			-				計画事業費	-				
③ 収益の確保に向けた活用	【取組の概要】 ◆地方公営企業として収益性を確保するため、固定資産使用許可や資産の一時貸付けを推進する。 【令和２年度の取組内容】 ◆他の水道事業者や学校、保育、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機、野立て看板の設置スペースなど、土地等の貸付による有効活用を継続して推進する。 ◆生田浄水場用地については、令和３年度からの貸付けに向けて、都市計画の変更等に向けた取組などを進める。 ◆末吉配水所用地については、民間事業者への貸付けによる有効活用の可能性を含め、活用方針を整理する。 ◆令和３年１月、野立て看板の一般競争入札実施に向けた取組を推進する。	◆他の水道事業者や学校、保育、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機、野立て看板の設置スペースなど、土地等の貸付による有効活用を継続して推進するとともに、令和３年度以降の清涼飲料水自動販売機設置スペース貸付けを継続するため、設置場所に応じて災害対応機、環境配慮型の機種を増設した一般競争入札を実施し、事業者を決定した。 ◆生田浄水場用地の有効活用については、令和３年度からの貸付けに向け、都市計画の変更等の取組を進めた。 ◆末吉配水所用地については、昨年度に引き続き民間事業者によるニーズを調査したが、太陽光発電事業が固定価格買取制度の単価逓減により収益が見込めないなど利用希望がない状況であることから、今後は貸付料、貸付条件等について再検討し、改めて有効活用の可能性について検討を行う。	資産の有効活用			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆引き続き、他の水道事業者や学校、保育、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機、野立て看板の設置スペースなど、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進する。なお、自販機については、順次災害対応型に更新する。 ◆生田浄水場用地の有効活用について、令和３年度からの貸付けに向けて、事業用定期借地権設定契約の準備を進める。	Ⅰ 現状のまま維持		
H28末	-	6.7億円	H29	-								
H30	6.7億円	7.9億円	R1	-								
R2	6.7億円	8.3億円	R3	-								
最終年度目標			年6.7億円以上				計画事業費	-				

方向性	施策	取組	取組の概要及び令和２年度 の取組内容	取組内容の実績等（R2）	数値目標			達成度	事業費		今後の方向性	方向性 区分		
					年度	目標	実績		年度	決算額				
3 持 続 可 能 な 経 営 基 盤 の 確 保	(1) 持 続 可 能 な 経 営 基 盤 の 確 保	④ 企 業 債 残 高 の 適 正 管 理	【取組の概要】 ◆施設の耐震化、老朽化対策などの施設整備には多額の投資が必要であるため、世代間の負担の公平性の観点などから企業債の借入れを行うが、企業債は、その元利償還金の影響が長期にわたり継続するため、後年度に過度な負担とならないよう、建設投資の優先順位や重点化を考慮するなどの事業調整を図りながら、その財源となる企業債残高を適正に管理する。 【令和２年度 の取組内容】 ◆中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを行う。 ＜水道事業＞ 借入予定額 81億円 企業債残高 720億円 ＜工業用水道事業＞ 借入予定額 2.6億円 企業債残高 75.7億円 ＜下水道事業＞ 借入予定額 188億円 企業債残高 3,009億円	◆事業調整を図りながら企業債残高の適正管理を行い、中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを行った。 ＜水道事業＞ 借入額 54億円 企業債残高 693億円 ＜工業用水道事業＞ 借入額 2.6億円 企業債残高 75.7億円 ＜下水道事業＞ 借入額 128.8億円 企業債残高 2,950億円	企業債残高（水道）			3 目標を ほぼ達成	計画事業費なし		◆現在の取組により、計画目標を達成できたことから、引き続き、後年度への負担等を考慮しながら、企業債残高の適正管理を推進していく。	Ⅰ 現状のまま維持		
					H28末	-	586億円		H29	-				
					H29	650億円	615億円		H30	-				
					H30	708億円	662億円		R1	-				
					R1	730億円	673億円		R2	-				
					R2	748億円	693億円		R3	-				
					R3	-	-		累計	-				
					最終年度目標		762億円		計画事業費				-	
					企業債残高（工水）									
					H28末	-	95億円							
					H29	95億円	92億円							
					H30	97億円	85億円							
					R1	93億円	80億円							
					R2	88億円	76億円							
					R3	-	-							
					最終年度目標		82億円							
					企業債残高（下水）									
					H28末	-	3,378億円							
					H29	3,246億円	3,220億円							
					H30	3,170億円	3,132億円							
					R1	3,096億円	3,030億円							
					R2	3,040億円	2,950億円							
					R3	-	-							
					最終年度目標		3,005億円							